

会議録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 男女平等参画推進委員会 平成25年度 第12回 |
| 開催日時 | 平成25年7月12日（金曜日）午後6時40分から8時50分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎5階503会議室 |
| 出席者 | 委員：渥美委員長、石崎副委員長、大野委員、大竹委員、小澤委員、後藤委員、坂元委員、高田委員、谷関委員、照沼委員、牧田委員、渡辺委員 事務局：浜名課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査、貫井主任 欠席：島委員、布施委員 |
| 議題 | (1) 第11回男女平等参画推進委員会会議録の承認について (2) 体系案について (3) 基本目標1、2の施策と事業案について (4) その他 |
| 会議資料の名称 | (配布資料) 資料1 第11回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料2 体系等についてのご意見と対応 資料3 西東京市第3次男女平等参画推進計画体系案 資料4 西東京市第3次男女平等参画推進計画事業案 資料5 DV被害者支援に関するヒアリングのまとめ |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>会議内容 (開会)</p> <p>委員長の到着が遅れたため、副委員長による進行のもと討議を始めた。</p> <p><u>議題1 第11回男女平等参画推進委員会会議録の承認について</u> 事務局： 事務局から3点修正がある。2頁（2）の副委員長のご発言のところの委員名を削除した。 領域1は趣旨をかえずに文章の入れ替えをした。 3頁の領域2のところの下から12行目冒頭「具体例が出ていた」の「が」を入れた。 第11回の会議録について、全員異議なくこれを承認した。</p> <p>委員長が到着したが、引き続き副委員長による進行のもと討議を行った。</p> <p><u>議題2 体系案について</u></p> <p>○事務局：</p> | |

資料2、資料3について説明。

副委員長：

資料3について、委員からメールで意見をいただいた。それを踏まえてこの体系案となった。

基本目標1の文言、基本目標2の文言、課題2-2、課題2-3の文言をこのようにしたということだ。

いかがか。

委員：

今説明していただいたことはそれでよいと思うが、基本目標2に「人権の尊重」を入れたので「健康支援」が入ったが、課題2-2「男女平等を阻む暴力の防止」と課題2-3「性と生殖に関する健康支援」は施策としてのつながりに無理がある。

目黒区は「人権を尊重する意識の醸成」が入っており、そこに「あらゆる暴力の防止」と「セクシュアル・ハラスメントの防止」が入っているのでつながっている。課題2-1に「人権を尊重する意識の醸成」を入れることを提案させていただきたい。

副委員長：

「人権を尊重する意識の醸成」を入れれば、マイノリティやセクシュアル・ハラスメントが入ってもおかしくないということだ。

事務局：

前回、課題1-2に「家庭・地域・学校における男女平等教育と学習の推進」を入れ、学ぶことをここにまとめ、その中に「多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり」を入れた。しかし意識啓発・学習を男女平等意識と人権尊重で分けた方がよいならばそれでよい。

委員：

マイノリティについて施策がないので1-2-2に入れた。

セクシュアル・ハラスメントの施策はどこに入るのか。

事務局：

施策2-2-1の「暴力の防止に向けた意識啓発」に入っている。

事務局：

庁内にセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの申し立ての委員会がある。私もセクシュアル・ハラスメントの委員である。パワー・ハラスメントの委員会は最近できたが、どちらも申し立ての実例はない。

事務局：

市民がセクシュアル・ハラスメントについて相談したい場合は女性相談で受け付けており、実際に相談も入っている。

事務局：

男性の相談については、東京都の女性センターに男性相談がある。

副委員長：

セクシュアル・ハラスメントは課題2-2に入っているということだ。できれば「人権尊重の意識づくり」を入れて、1-2-2「多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり」を基本目標2に入れた方がよいと思うが、皆さんはいかがか。基本目標2に課題をもう一つ増やすかどうか、判断してください。

委員：

原案でよい。

委員：

課題1-2の中の教育・学習の中に性を入れると膨らみすぎる。

正解はないので感覚的に共鳴できるかだ。

「人権尊重の意識づくり」を入れた方が、「性と生殖」がしっくりするようにも思える。

このところ、女性が子どもを産み育てることの多様性、婚外子の問題などが話題になっているので、性に対する考え方は男女平等教育から取り出して、こちらにまとめてみるのもタイムリーかもしれない。

副委員長：

2人の委員から、増やしたいという意見が出た。

事務局：

施策は課題を解決するために入っている。

広く市民が見たときにあった方がいいかどうかで決をとってはどうか。今後パブリックコメントを実施して市民から意見をいただくので、この時点では確定するわけではない。

副委員長：

夫婦別姓や嫡出子などは性より人権の問題と受け止めている。

基本目標2に「人権尊重の意識づくり」を入れることについて、決をとらせてもらってよいか。

文言的には委員の「人権を尊重する意識の醸成」だ。基本目標2の課題に入れることで7名が賛成である。入れることとする。

事務局：

課題の順番はこちらで考える。

委員：

課題1-2は「家庭・地域・学校における」となっているが、課題1-5に「地域」が出てくるので、課題1-2は「家庭・学校」だけでよいのではないか。また、課題1-6は「男女平等の視点を入れた」となっているが、「男女平等参画の視点による」ではどうか。

事務局：

課題1-2は家庭、地域、学校などさまざまなところでの男女平等意識の普及啓発をクローズアップしている。課題1-5は参画の具体策であり意識づくりではない。

区分けしている。

副委員長：

課題1-2は学習で、課題1-5は実際にやっていくということだ。

委員：

今の説明でわかった。「家庭・地域・学校などあらゆる場における」とするとわかる。

副委員長：

「家庭・地域・学校などあらゆる場における」とするのか。
具体的に出してまた「あらゆる」とするか、皆さんどうか。

委員：

男女混合名簿のことなどがあるので学校という視点が入っているのがよい。
興味のある市民は学校教育があるので教育だとわかるが、「あらゆる」だけではわからない。

副委員長：

家庭、地域、学校の3点セットだ。
いかがか。

委員：

提案を取り下げる。

委員：

今のところだが、「職場」を入れてはどうか。

事務局：

「地域」に「職場」が入る。

副委員長：

課題1-4の「経済活動」が職場のことだ。

事務局：

地域の職場だけでなく、働いている人がいる職場も入れるということか。

委員：

地域というと西東京市だけだが、都内で働く人も念頭に入れるということだ。

副委員長：

これは西東京市の計画なのでそこまでは考えていない。

事務局：

ワーク・ライフ・バランスで職場が入っている。家庭と地域で学ぶ機会があればいい。
遠い都心に働く人にワーク・ライフ・バランスを投げかけるのは難しいが、西東京市の家庭や地域に帰ってきて学ぶことができる。西東京市にある職場にはお願いするイメージだ。

委員：

説明を受けてそうかなと思ったがどうだろうか。

副委員長：

基本目標3にワーク・ライフ・バランスが出ている。ほかになければ課題1-2はこのままとする。課題1-6は参画を入れ、「男女平等参画の視点による」とする。

委員：

課題3-1は「意識づくり」で終わっている。

「意識づくりと推進」ではどうか。

事務局：

課題3-1で意識づくり、課題3-2、課題3-3、課題3-4で推進が入っている。

委員長：

課題に違和感がある。実践が入っている。

職場における男女平等は2次計画の方がきれいだ。2次計画から変えるメリットがあるのか。

事務局：

ワーク・ライフ・バランスの推進について、なぜ必要なのか考え方を課題3-1に入れている。

役所の中の時間短縮なども含め、企業への働きかけも入っている。

課題3-3、課題3-4はその中でバランスを変えている要素として入れている。男性が家庭に入ることによって女性のワーク・ライフ・バランスもとれる。

子育ても制度として整備されていなければ男性のワーク・ライフ・バランスもとれない。介護も多くは女性が担っている。

委員長：

課題3-1の意識づくりは啓発だけか。

事務局：

そうである。

委員長：

古い資料を見ていたようなので、ただいまの意見を撤回する。

委員：

課題4-2は「整備」で終わらずに「整備と充実」としてはどうか。課題4-4は「男女平等推進」ではなく「男女平等参画推進」だ。

副委員長：

課題4-2は「整備と充実」にする。

委員：

男女平等参画計画は、必ず「国や都との連携」が入るが、入っていない。

事務局：

4-2-1の3に「関係機関との交流・連携」として入っている。施策に「国や都」を入れるのか。

委員：

施策に「国や都との連携」を入れたい。

委員長：

課題3-4が「介護・介護者」となっているが、言葉のレベルをそろえるのなら課題3-3は「子育て・親」か「子育て・子育て」だが「子育て」は施策に入らないので「子育て・親」とした方がよい。

介護は単身介護者支援も必要だという話が出ている。子育てで言えばひとり親家庭への支援と一緒だ。行為と人で使い分けがあるのか。当事者ネットワークもさかんだ。

事務局：

ハンディのある人のワーク・ライフ・バランスもあるだろう。それを支える家族のワーク・ライフ・バランスもある。

委員長：

ハンディのある人のワーク・ライフ・バランスは施策に入るのか、障害者の施策に入るのか。

事務局：

高齢者は自立支援がある。障害者もサービス利用によって自立がある。

委員長：

自分はそういう活動をしている。西東京市でやっているのか。施策があるのか。

事務局：

当事者を含めているが、担当課からあがってこなければ削ることになる。

委員長：

どこまでのレベルで意見をいうのか。

事務局：

行政が施策を設けるかではなく、民間で事業者がいるということでいいのであれば情報提供はできる。

委員長：

予算がつかないと書いても意味がない。

副委員長：
時間の関係もあるので、課題について意見をいただきたい。

委員長：
レベルの美しさを言っている。

副委員長：
代案があるか。

委員長：
「子育て・子育ち」がトレンドだが、施策の中身は「子育て・親」だ。

事務局：
施策は親への支援だと思っている。

副委員長：
「子育て・親」としてはどうかということだが、最近は親でない人が子どもを育てるケースもある。それはどうか。

委員長：
言いはじめればきりが無い。

副委員長：
それなら「子育てへの支援」でよいのではないか。

委員長：
では「介護・介護者」を「介護」としていただきたい。
ネットワークと地域と当事者支援があるだろう。本当は「子育てへの社会的支援の充実」、「介護への社会的支援の充実」ではないか。

副委員長：
介護への社会的支援から変えた理由は何か。

委員長：
あえて介護者支援としているところに意図を感じる。

事務局：
要介護者と介護者への支援は違う。

事務局：
「子育て」と「介護」にしてはどうか。

副委員長：
いかがか。

委員：

地域の支援が入っているが、ここに行政が抜け落ちている。民間に投げるのではなく、社会的支援に行政も入るだろう。

事務局：

介護保険サービスなどは特化した計画がある。ここでは他に計画があるものについては丁寧に入れていない。

委員長：

言葉のレベルについて言っている。

副委員長：

「介護者」をとることでよいか。

委員長：

「子育て」、「介護」でよい。

事務局：

バランスは施策で考える。

委員：

課題1-3は評価のときにも言ったが、男性がゼロの委員会もあったので、「女性の参画の推進」でなく「男女平等参画の推進」としたい。

委員長：

課題3-2に女性をワークに促進する施策を入れてはどうか。課題1-4に入っていて見やすいとは思いますが、課題3-2に入れたらどうか。

課題3-2は男性に家庭に入ることを言っている。ここに女性の経済活動への参画促進も一緒に入れたほうがよい。

副委員長：

ご感想ということで受け止めた。基本理念から課題までほかに意見はあるか。

委員長：

施策は市が決めるものだろう。

副委員長：

提案をするということだ。

事務局：

施策は原課で決める。

事務局：

施策に対してあてはまる事業があるか、入れるものがなければ落とす。

8月の委員会が終わったところで各課にふって検討してもらおう。

副委員長：

では、議題の（3）基本目標1、2の施策と事業案に入る。

議題3 基本目標1、2の施策と事業案について

○事務局：

資料4、資料5について説明。

副委員長：

15分で基本目標1と基本目標2の施策、資料4の3ページまでを議論するということだ。方法で提案がなければ全員でやっていくのでよいか。

委員：

事前に読んでいることが前提となっているのでよいのではないか。

事務局：

施策で表現している事業をまとめている。

事業名はこうするが内容については各課にふる。施策を大きくみて、事業と比べて追加した方がよいかを見ていただきたい。

○委員：黒丸印は新規事業か。

事務局：

そうである。

委員長：

施策1-4-2はまるごと基本目標3にもっていった方がよい。市内企業の調査は実施できるのか。

予算がとれないなら出すべきでない。

事務局：

毎年はできないが、計画改定の5年に1回はできるかもしれない。

委員長：

市内企業に勤めている人だけか。

事務局：

おっしゃるとおりである。

委員長：

情報提供だが、今、ワーク・ライフ・バランスで流行らせようとしているのは「企業子宝率」である。

企業版の合計特殊出生率で、福井県、静岡県でやっている。今月末には鳥取県で開催予定の10県知事による子育て同盟サミットで一緒にやろうとアピールしようとしている。

簡単にできる。予算がなくても企業に協力してもらってできる。今やるとニュース性はある。

副委員長：

ワーク・ライフ・バランスの施策を検討する時に、もう一度情報提供をお願いしたい。
他に情報提供も含めてあるか。

例えば「市内企業の調査は5年ごとにする」という文言にすれば嘘ではなくなるので、5年ごとでも必ずやっていただくというのはある。

委員長：

事業番号82は西東京市民に日本テレワーク協会の人がいる。

市民でいろいろな働き方をしている女性にスポットをあてて、その人の働き方を出すのが流行っている。予算がつかなくてもできる。

事務局：

ロールモデルは施策1-3-2の1にある。

委員長：

ネットワーク化してつなげる。情報交換の場をつくるとよい。

副委員長：

課題1-4の中に施策1-4-2が入っているが。

委員：

施策1-5-1の1はトーンダウンしているので検討が必要だ。1-5-3はよいが、2は何をしたいのかわからない。

事務局：

評価にのっていたことだが、紹介することはできるということだ。

委員：

協働していいものがあったらホームページで紹介するということか。

上から目線だ。

市民と行政の協働は対等であるべきだ。

事務局：

メールでご意見をいただいて、次回検討することにしたい。

事務局：

7月22日までにメールでご意見をいただいて、25日にまとめたものを皆さんにお送りする。

副委員長：

ばらばらの提案でよいか。

○事務局：

まとめてお返しする。

副委員長：次の会議で決める。

委員：
気になるところは、代案を入れた方がよいか。

事務局：
具体的に代案を入れていただきたい。

議題4 その他

事務局：
次回の推進会議は8月9日（金曜日）、場所は1階102会議室である。

副委員長：
本日はこれで終了とする。